

令和7年4月13日
ブダペスト日本人学校

体験入学について

1、「目的」

日本人学校の様子を短期間だけでも子どもが味わいたい、保護者が味わわせたいという願いに応える場を提供する。在校生にとっても、よい交流の機会となる。

2、「対象者」

日本国内及び諸外国の学校に在籍する義務教育就学年齢の小中学生で、次の条件に当てはまる児童生徒。

- ① ブダペスト日本人学校の児童・生徒と同様の義務教育相当年齢であること。
- ② 本人が日本語を理解する能力を有すること及び保護者が日本語での連絡に不自由ないこと。
- ③ 体験入学期間中は、必ずハンガリーに保護者と同居していること。

3、「許可判断基準」

日本人校長は、以下の基準に照らし合わせ、体験入学の可否を判断する。なお、体験期間中であっても、その許可を取り消すことがある。

- ① 「ブダペスト日本人学校規則」に従うこと。以下の本校ホームページでご確認ください。
https://www.bpjpschool.hu/annai_page.html
- ② 原則、スクールバスあるいは保護者が送迎すること。
- ③ 係る経費の納入(振込)は期日までに行うこと。(体験入学初日に請求書配布)
- ④ 個人で健康保険及び傷害保険に加入していること。
- ⑤ 学級の状況及び教室の収容可能人数等を鑑み、在籍児童生徒の学習に影響がないこと。
- ⑥ 聴講生受入期間内である場合は、聴講生を含めた教室の収容可能人数内であること。
- ⑦ 初めての体験入学の際には、事前に校長と面接を実施する。

4、「期間」

※当該年度の学校カレンダーに基づき、休業日を除き、原則として年間連続最低5日以上20日授業日までを限度とする。

※年度内1回限りとする。

※目的に鑑み、在籍児童生徒とともに全日活動を行うこととする。

5、「学校行事その他」

学校行事や校外学習へは、原則参加できない。

6、「必要経費」

- ※ 連続5日までは50, 000フォリント、6日目より小学部・中学部ともに1日あたり9, 000 フォリントとする。
- ※ 体験入学希望開始日から終了日まで、全ての授業日を請求する。
- ※ 体験入学が許可された場合は、体験入学初日に現金で必要経費を納入すること。
- ※ 特別に行事や校外学習に参加する際には、別途費用がかかる場合がある。

7、[申し込み・問い合わせ方法]

本校副校長坂井へメールで別紙の体験入学申込書を提出すること。sakai@bjpschool.hu
ただし、受け入れ準備のため、体験入学希望開始日の最低2週間前までは連絡すること。

8、「その他」

- ① 受入人数は児童・生徒数及び学級編成状況を踏まえ決定し、その範囲の人数を受け入れる。*聴講生受入期間は、聴講生受入状況により受け入れない場合がある。
- ② 就学該当学年が欠学年の場合は、受け入れない。
- ③ 体験入学生には、ブダペスト日本人学校指定の傷害保険制度は適用されない。
- ④ 体験入学生の成績については、評価・評定を行わない。
- ⑤ 学習に必要な教科書、ノート等は各家庭で準備することを基本とする。尚、準備が困難である場合においては、学校に相談するものとする。日本から入手している各種教材キットについては、配布されない。